

杉並区減税自治体構想研究会

杉並区財政収支モデルと 将来シミュレーション

2008年1月28日(月)

東洋大学 経済学部 准教授

上村 敏之

2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

1

杉並区財政収支モデルによる 将来シミュレーションについて

- モデルの目的
 - 杉並区の減税自治体構想は可能かどうか
 - 将来の財政運営の指針
- 減税自治体構想が可能ならば
 - いつ、どの程度の減税が可能かを数量的に示す

2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

2

杉並区財政収支モデル概要(1)

- 経済社会変数
 - 杉並区人口、経済成長率、金利、職員数、GDPなどの推移
- 過去の歳入・歳出データを推計してモデル化
 - モデルの詳細は別資料「杉並区財政収支モデルの構造」を参照
- 歳入ブロック = > 経常一般財源
 - 特別区民税、軽自動車税、たばこ税
 - 各種譲与税、各種交付金
 - 財政調整交付金など
- 基準財政需要額と基準財政収入額を考慮

2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

3

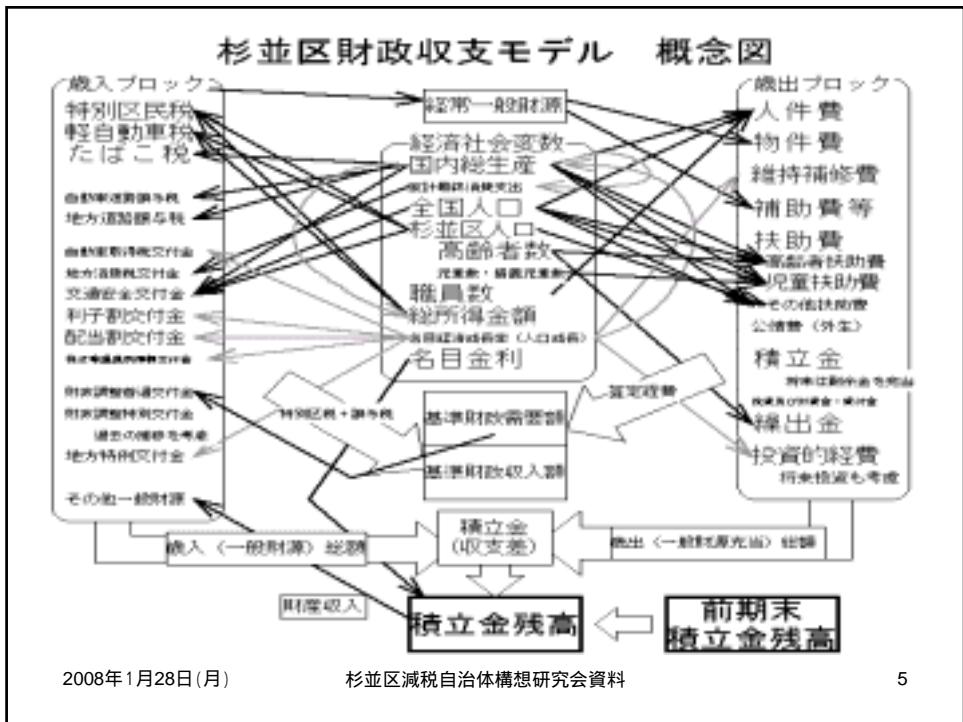
杉並区財政収支モデル概要(2)

- 歳出ブロック = > 歳出(一般財源充当額) + 投資的経費
 - 人件費、物件費、維持補修費など
 - 扶助費 = 高齢者扶助費 + 児童扶助費 + その他扶助費
 - 高齢化の影響を考慮
- 積立金(収支差) = 経常一般財源 - 歳出(一般財源充当額) - 投資的経費
- 積立金残高 = 前年度末の積立金残高 + 積立金(収支差)
- 財産収入(歳入の一部) = 積立金残高 × 名目金利

2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

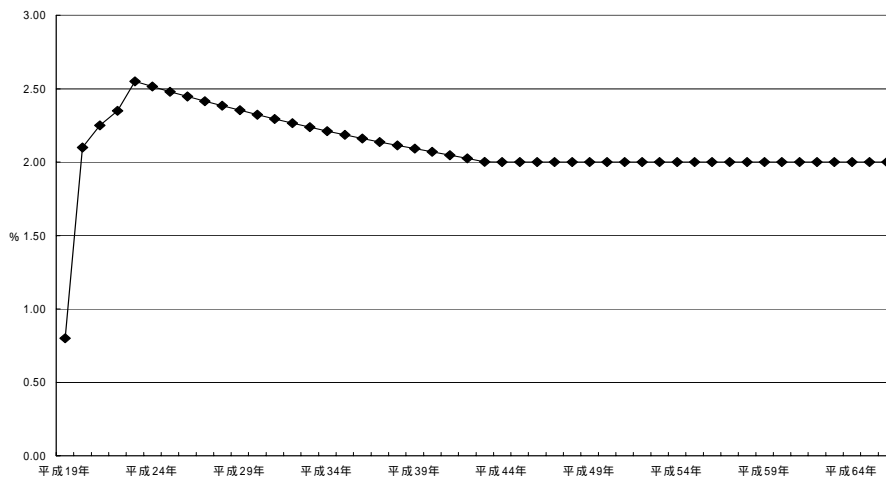
4



杉並区財政収支モデル概要(3)

- 杉並区人口および全国人口
 - 中位推計(死亡率一定)を利用
- 職員数
 - 行財政計画実施プランによる職員数を反映し、その後は杉並区人口の伸び率によって予測(人口が少なくなれば職員数も削減)
- 名目経済成長率
 - 2007年~2011年は内閣府「進路と戦略」(2008年1月)の想定を平均した成長率
 - 2012年以降は全国人口の伸び率を減額
 - 将来的に名目金利を下回らないとする
 - 長期的には名目経済成長率 = 名目金利

名目経済成長率の推移 (名目金利 = 2.0%の基準ケース)



2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

7

杉並区財政収支モデル概要(4)

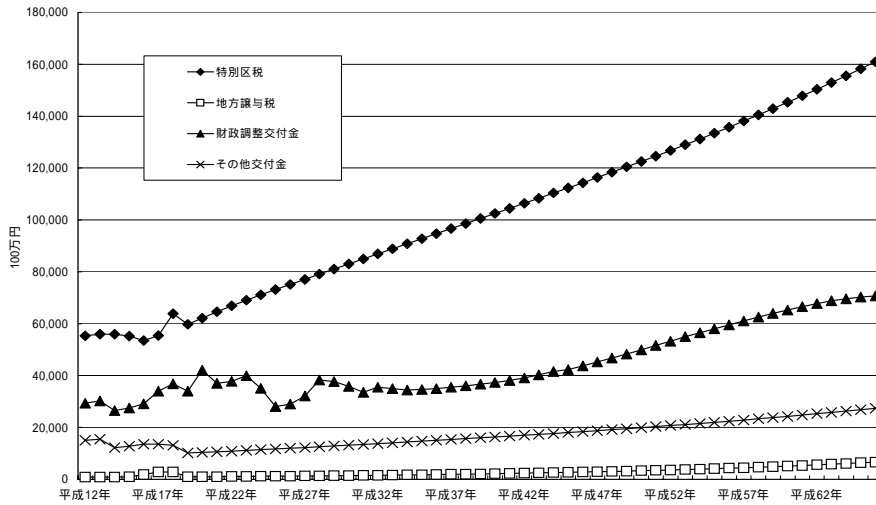
- 名目金利(積立金残高の収益率)
 - 2.0%もしくは1.5%を想定(2.0%が基準ケース)
- 財政調整普通交付金
 - 法人二税改革にともなう減収予想額30億円を平成21年以降に考慮
- 地方債の償還や公債費
 - 償還計画にもとづく
- 投資的経費
 - 投資計画にもとづき、十分なキャッシュ・フローを確保

2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

8

主な歳入の推移 (基準ケース: 名目値)

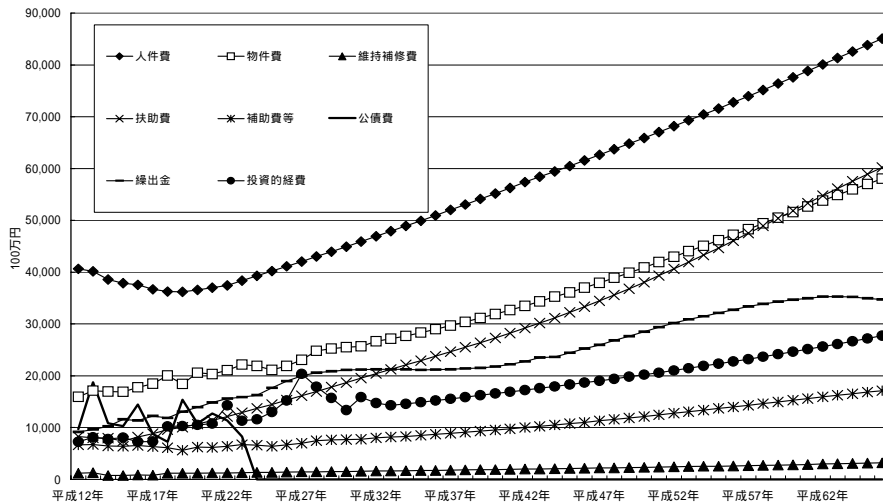


2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

9

主な歳出の推移 (基準ケース: 名目値)

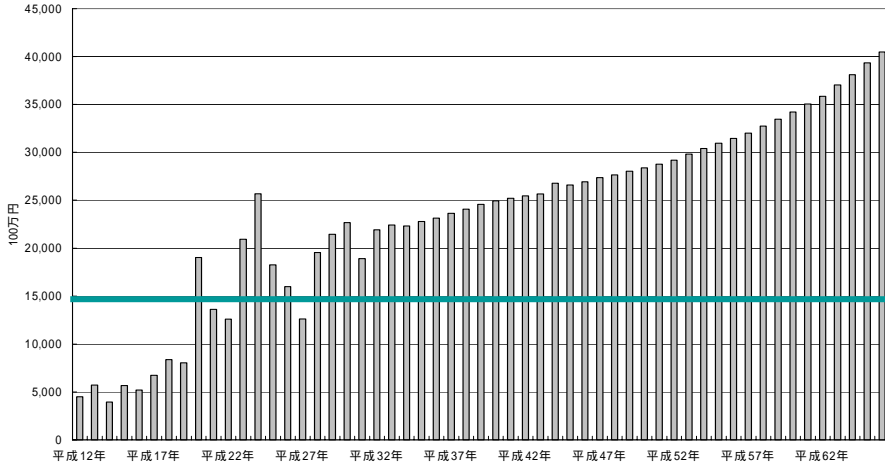


2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

10

積立金(収支差)の推移 (基準ケース:名目値)

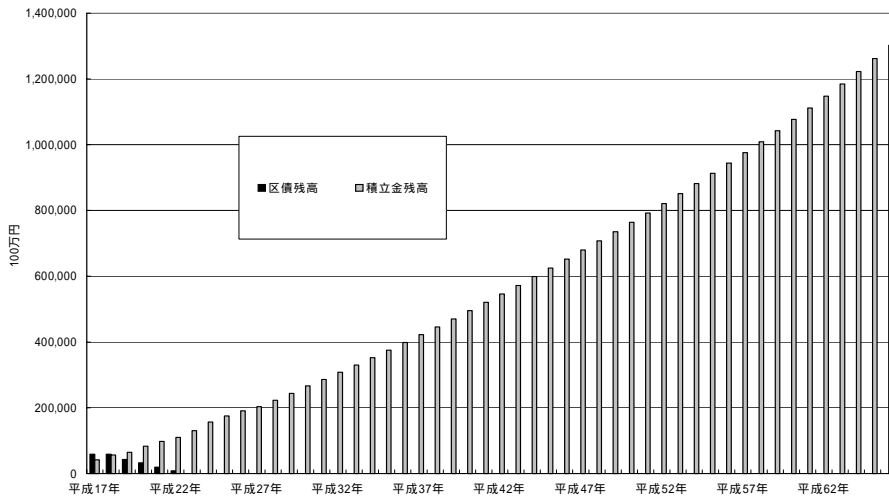


2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

11

積立金残高の推移(基準ケース:名目値)



2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

12

基準ケースの分析結果

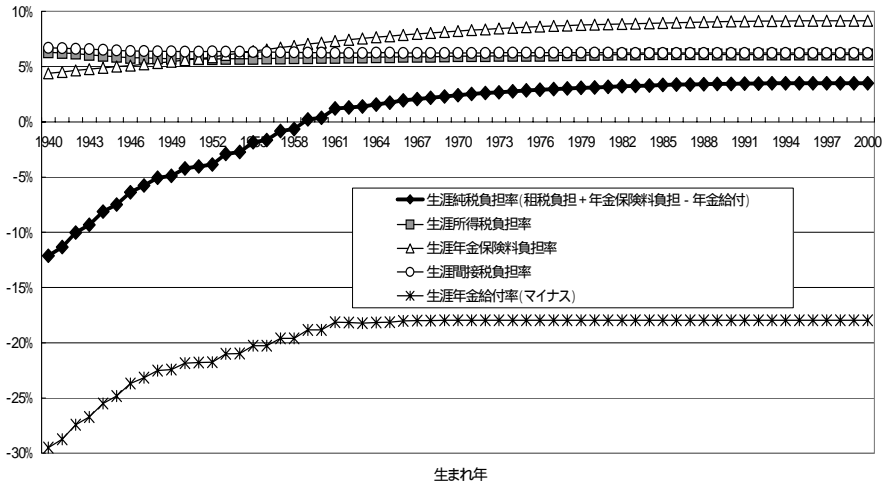
- 基準ケース：人口中位 名目金利2.0%
- 第1回 減税自治体構想研究会での試算
 - 毎年150億円の積立金 金利2.0%
 - 今回の分析結果と大きく離れていない
- 積立金(収支差) / 歳出予算規模
 - 平成20～30年 12%程度
 - 平成30年以降 8～10%(低下傾向)
 - ほぼ10%程度 => 9割行政

減税シミュレーションの想定

- 特別区民税の減税ケース分け
 - (ケース1) 名目金利2.0% + 10年後に10%減税
 - (ケース2) 名目金利1.5% + 10年後に10%減税
- 10年後(平成30年)の住民の年齢
 - 1960年生まれ 今年(平成20年) 48歳 10年後に58歳
 - 1970年生まれ 今年(平成20年) 38歳 10年後に48歳
 - 1980年生まれ 今年(平成20年) 28歳 10年後に38歳
 - 1990年生まれ 今年(平成20年) 18歳 10年後に28歳
- 財政調整普通交付金の基準財政収入額には減税部分を算入しない
 - 減税によって財政調整交付金が増額されないと考える

世代別の受益と負担(参考)

1960年生まれ世代以降を対象にするひとつの理由



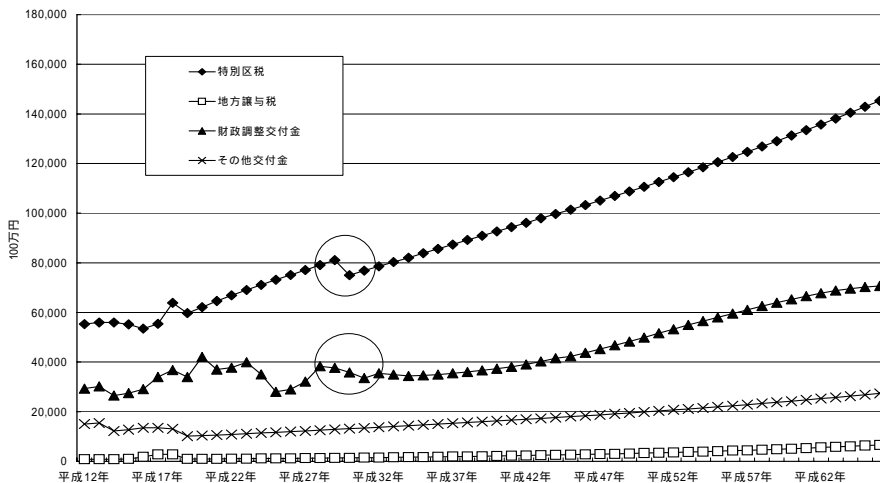
2008年1月20日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

15

主な歳入の推移(ケース1:名目値)

金利2.0% + 10年後に10%減税

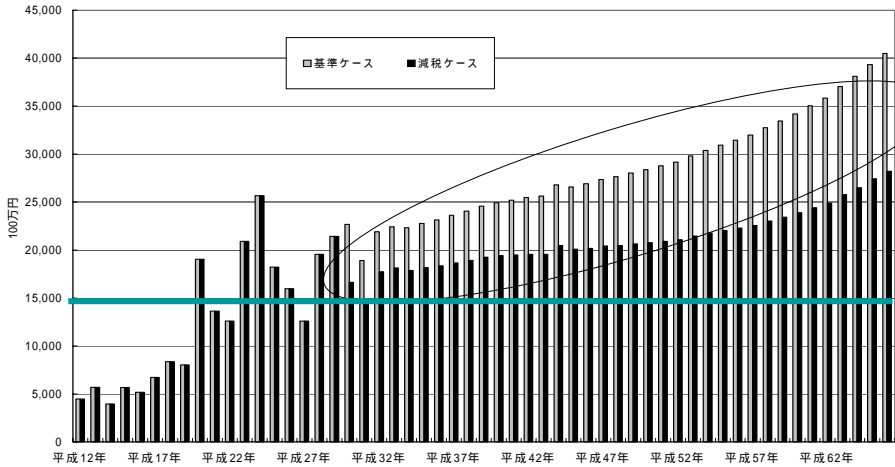


2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

16

積立金(収支差)の推移 (ケース1:名目値) 金利2.0% + 10年後に10%減税

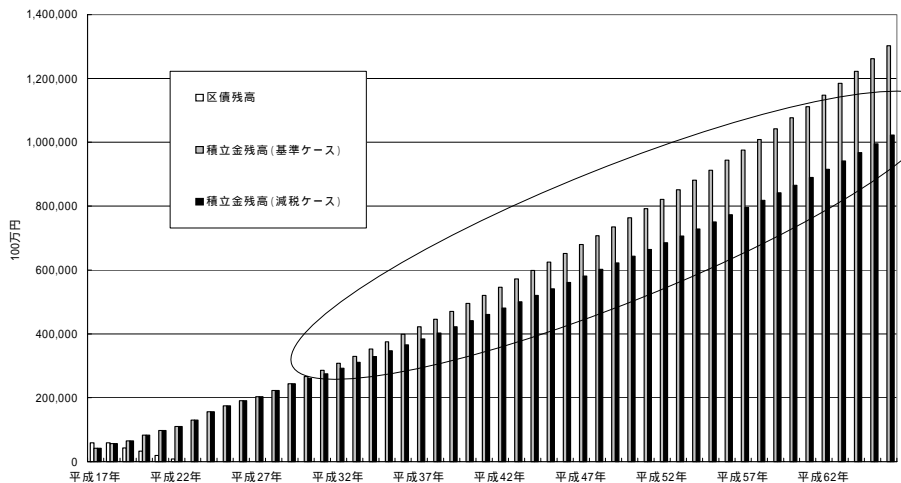


2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

17

積立金残高の推移(ケース1:名目値) 金利2.0% + 10年後に10%減税



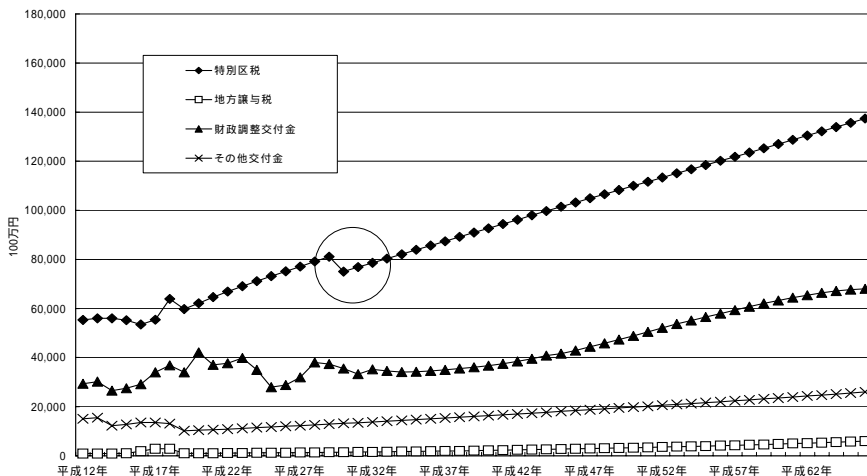
2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

18

主な歳入の推移(ケース2:名目値)

金利1.5% + 10年後に10%減税



2008年1月28日(月)

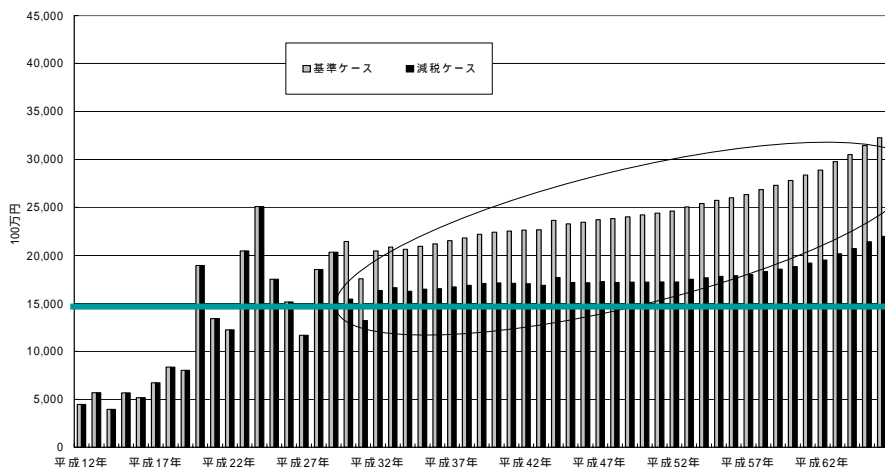
杉並区減税自治体構想研究会資料

19

積立金(収支差)の推移

(ケース2:名目値)

金利1.5% + 10年後に10%減税

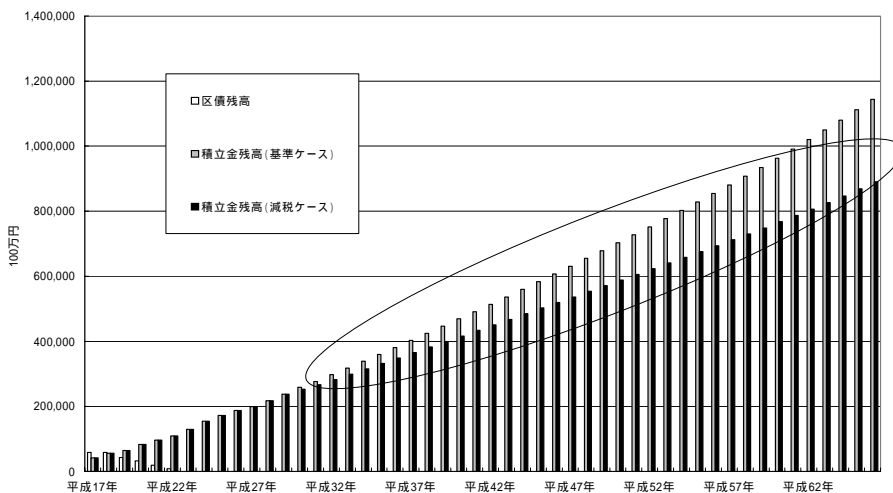


2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

20

積立金残高の推移(ケース2:名目値) 金利1.5% + 10年後に10%減税



2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

21

シミュレーション結果 「10年後に10%減税」は計算上可能

- 前提条件
 - － 金利1.5%以上の積立金残高の運用収益の確保
 - － これまでと同じ行政(9割行政)の継続的な持続
- 10年後に10%の特別区民税の減税は計算上可能
 - － 特別区民税(所得割)の税率6%(現行) => 5.4%へ
 - － 10年後の減税規模は約60億円
- － あくまで過去のデータにもとづく予測であり、予期せぬ事態(自然災害や極端な人口流入など)は考慮されていないことを留意する必要がある。そのため、モデルの見直しやデータなどの更新を継続的に続ける必要がある。

2008年1月28日(月)

杉並区減税自治体構想研究会資料

22

参考試算

- 何年後に何%の減税が可能か
 - 金利2.0% 特別区民税の減税を想定

- 下記の減税も計算上は可能
 - 20年後(平成40年)に20%減税
 - 40年後(平成60年)に30%減税
 - 50年後(平成70年)に40%減税

- ただし、あくまで予測であることに留意すべきである。なお、杉並区財政収支モデルは短期モデルであり、長期の予測には不向きである。